

令和6年度事業実績報告

(令和6年4月～令和7年3月)

1. 概要

少子・高齢化の進展により労働環境が複雑化している状況のもと、全国的にシルバー人材センターを取り巻く環境は日々目まぐるしく変化しています。政府が進める高齢者就業施策により、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、70歳まで就業機会の確保が努力義務とされました。センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためにも、会員及び事業の拡大は今後も重要な課題であると考えます。当センターは、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を引き続き推進し、新たな就業機会の確保に努めました。高齢者も、貴重な労働力として捉えられ、国のシルバー人材センターに対する期待もますます大きくなっています。令和6年11月には、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)が施行され、就業条件の明示が義務化され、今後のセンターの運営にも大きく影響するものと考えます。人生100年時代を迎える中、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備も重要な課題となっています。発注者のニーズがますます多様化してきており、対応できる会員の確保や、希望する就業へのマッチングが今後の課題です。高齢化社会の受け皿となるシルバー事業を目指し、今後もシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもとに、社会経済環境の変化に的確に対応していきます。安全就業と地域社会に密着した就業機会の確保・提供を行い多くの会員に配分できるよう、会員、役職員が一丸となって、魅力あふれるシルバー人材センターを構築し、更なる発展に向けて努めてまいります。

令和6年度の主な事業について報告いたします。

(1) 就業開拓提供事業

会員への就業の機会の提供を行うため、発注者のニーズに対して的確な対応を行いつつ、新たなる受注先の確保に傾注しました。請負・委任・派遣の形態を考慮し広く活躍できる場の拡大に努力しました。

地域の情勢を踏まえつつ安全性等を総合的に勘案し受注の可否を判断し、事業の推進を図りました。最優先すべきは会員の安全であることは言うまでもありません。すべての安全を第一と考え今後も事業の拡大を図りたいと思います。会員拡大については、第5次中期基本計画の目標には届かず、惜しくも達成できませんでした。毎年、加齢や病気、介護といった理由から退会希望者は後を絶たない状況が続いており退会の抑制、更なる会員増強に向けた取り組みは急務です。就業実人員110人、就業率71.42%、受注件数652件、就業延人日は請負で6,680人日となりました。独自事業につきましては、会員の創意と工夫により企画、製作、販売に取り組み、マコモの飾り各種、ミニ門松を製作し、販売額は、983千円となりました。

《令和6年度目標〔第5次中期基本計画（1年目）〕》

- ・ 会員数 167名 (年度末会員数)
- ・ 就業延人日 6,240人日 (派遣、独自事業含む)
- ・ 契約額 36,930千円 (派遣、独自事業含む)

《令和6年度事業実績》

- ・ 会員数 男性会員97名 女性会員57名 合計154名
 - ・ 就業延人日 6,680日
 - ・ 契約額 40,099千円
- 請負契約内訳
- | | | |
|-------|------|----------|
| 公共事業 | 141件 | 13,628千円 |
| 民間企業等 | 99件 | 9,616千円 |
| 民間家庭 | 542件 | 15,871千円 |
| 独自事業 | 1件 | 984千円 |
- ・ 就業率 71.42%
 - ・ 受注件数 652件
 - ・ 受託件数 783件

＜令和6年度独自事業実績＞

- ・ マコモのしめ飾り・ミニ門松

販売実績 984千円

(2) 普及啓発事業

今年もシルバー仕事相談会を毎月1回中央公民館にて開催し、入会案内や就業相談などを実施しました。また、広報紙（岩美町シルバーだより）を年1回発刊し町内全戸に配布、安全・適正就業開拓推進員がチラシやパンフレットを配布し、センターのアピールと入会勧誘を行いました。高齢者（会員含）に向けて連合会が主催する講習会の案内や申込書を事務所に掲示して受講促進に努め、ホームページによるシルバーの紹介も引き続き行いました。また、全国シルバー普及啓発月間（毎年10月）に併せてポスターを掲示しアピールに努めました。独自事業として製作販売している正月飾りの町内外への周知と販路の拡大を目的として、道の駅「きなんせ岩美」での販売を継続し、シルバー人材センターをアピールしました。

《令和6年度普及啓発活動実績》

- ・ シルバーだよりの配布 4,000部×年1回
(令和6年10月)
- ・ 安全・適正就業開拓推進員によるチラシ配布
- ・ 普及啓発月間〔10月1日～10月31日〕
(月間実績 ポスター掲示)
- ・ シルバー仕事相談会 12回開催
- ・ 正月飾り販売（道の駅「きなんせ岩美」）

(6) 職業紹介事業

令和6年度の有料職業紹介の実績はありませんでした。今後、シルバー相談会等を利用し町内企業へのアピールを強化し、更なる事業推進に努力します。

(7) フリーランス新法への対応

令和6年11月より、「フリーランス新法」が施行され、就業条件明示等が義務化されました。NRI社会情報システム株式会社のスマイルtoスマイルサービスを導入し、事務効率化を図り、就業条件の明示、各種明細書の提供を行い、会員の利便性の向上及びデジタル化の推進を行いました。

(8) 消費税における適格請求書等保存方式（インボイス）の対応

インボイス制度施行後におけるセンターへの影響など情報収集に努めるとともに、センターが安定的に運営できるよう適宜対応しました。